

公 告

この度、滋賀県長浜市の区域の一部を受益地域（別紙のとおり）とする下草西地区土地改良事業を県営土地改良事業として施行することを申請したいので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第85条第2項の規定により、下記事項を記載した書類とともに、この旨を公告する。

なお、この事業の施行に係る地域内にある農用地の所有者のうち、その農用地について耕作または養畜の業務を営まない者であって、その農用地についてこの事業に参加しようとする者は、同法第3条の規定により令和8年3月6日までに関係市町の農業委員会に申し出られたい。

令和8年2月27日

申請人

住 所

滋賀県長浜市当目町453番地

氏 名

小川 成生

他11名

記

- 1 県営下草西地区土地改良事業計画概要書
- 2 県営下草西地区土地改良事業によって造成される施設の予定管理方法等
- 3 県営下草西地区土地改良事業における事業費の負担区分の予定および地元負担の予定基準